

な時宜にかなった立法に対して前途に暗影を投じたことはまことに残念でならぬ。

しかしながら県下産業教育諸学校の現状はまだ不十分であり、ここ当分の間継続実施されることを願ってやまぬ。

第四章 社会教育

第一節 社会教育はなぜこんなに圧縮させられるのか

社会教育は貧困な状態におかれており、ある危機に立たされている。

市町村における年次別社会教育費の推移調査によつて昭和二十九年より昭和三十一年度までの市町村社会教育費決算見込額の投資的経費は、昭和三十年度は前年度に比し市は若干増加しているが、これが町村においては三分の一以下に減少している。全体に見て、昭和三十年年度の約二分の一に減少していることがわかる。

さらに昭和三十一年度と前年度とを比較して見るならば市においては約三分の一に減少し町村においても約二分の一に減少し昭和三十一年度と前年度とを全般的に比して〇・七%の差はあるが、金額においては六、五三七、〇〇〇円となっている。

昭和二十九年と昭和三十一年とを全

い。

最後に中学校研究指定校についてであるが、前にも述べたように昨年度より半減され、研究指定校でありながら国庫補助の対象にならなかつた学校が半数もあつたことは、まことに遺憾に堪えない。

一般的に比し約四分の一に削減されている。(別表I参照)

このような現況においては社会教育の拠点といわれる公民館活動も益々衰微するばかりで、はなはだ遺憾にたえない。

(別表I) 市町村社会教育費決算見込額 (投資的経費) (単位千円)

年度	昭和29年度	昭和30年度	昭和31年度
市	6,246	7,039 (793) 112.6%	2,762 (△4,277) 39.2%
町村	19,592	6,725 (△12,867) 34.3%	4,465 (△2,260) 66.3%
計	25,838	13,764 (△12,074) 53.2%	7,227 (△6,537) 52.5%

ところで、次回よりかかることのないよう研究学校の指定方法を検討したい。さらに中学校の設備の現状に鑑み、中学校産業教育研究指定の増加を願ってやまない。

思う。施設設備の整備を市町村当局は十分考え、社会教育の振興をはかり限りない前進をつづけ明るい地域社会の建設に一層の御尽力をお願いしたいと思う。

市町村合併によつて社会教育における行政は一つの危機に瀕しており特にそれが社会教育費に現われている。社会教育費というものはその大半すなわち七〇%―八〇%を市町村が負担していることを考えると、このことは実に重大な問題である。

一般的に社会教育に対する無理解の原因は、社会教育はその地域の住民に対して教育的要求を無視していることも考えられる。すなわち実生活に即する教育ではないといえるのでないだろうか。乏しきを分つというのがわが国の社会教育の任務であろうのに社会教育は地につかないとか社会教育は根をおろさないとの批判は一応傾聴に価するものがあるであらう。

われわれはここで反省せざるをえない。

それならば社会教育をいかに推しすすめたらよいか。昭和三十年度の反省によつて昭和三十一年度の努力目標を「青少年教育体制の確立」「婦人教育をより計画的なもの」「公民館をより望ましいもの」「みんな指導者網をつくる」というところにおいた。

社会教育は義務教育ではない。即ち出席しない自由をもっている地域住民に対して拘束力はもたない。

ここに指導者網を広めて一層社会教育関係団体との連けいをはかったのは社会教育の振興を意図する現実の姿である。

社会教育費は地方財政貧困のしわ寄せのため削減であろうが、市町村の予算総額においては勿論、消費的な経費だけの増減をみても前年度に比して減じてはいない。

それなら何故に社会教育費だけが削減されねばならないのか。地方財政の貧困の因は何か。今こそ社会教育はそのおかれてある自己の位置や方向と構えをはっきり見きわめる必要がある。これはまた同時に混迷せる現今の政治への関心でもある。

―振興のために―
かくの如き状況において、県が行つた三十一年の重要な事業は大別別表のとおりである。(別表II参照)